

なかの



Vol. 198

(3 ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.org>

活発な社会貢献活動を展開!!



「中野の四季の都市 講話&懇親会」を開催!

平成26年6月25日(水)
於：中野セントラルパークコングレスクエア

KIRINのCSV戦略 中野四季の都市懇談会



講師の磯崎社長



磯崎 功典

キリン株式会社／キリンビール株式会社
代表取締役社長

1977年3月 慶應義塾大学 経済学部 卒業
1977年4月 キリンビール株式会社 入社 神戸支店
1988年4月 海外留学(米国 コーネル大学ホテル経営学部)
2012年3月 キリンビール株式会社 代表取締役社長
2013年1月 キリン株式会社 代表取締役社長
兼 キリンビール株式会社 代表取締役社長



挨拶：麻沼（東商会長）



挨拶：田中区長



挨拶：高橋（区商連会長）



懇親会・乾杯のご発声：鈴木（法人会会長）

活発な社会貢献活動を展開!!

《第4・5・6支部》恒例の社会貢献活動（松が丘・上高田・新井地区の環境を考える会）
～新井薬師駅前周辺の自転車駐輪マナーキャンペーンに参加～

平成26年6月26日(木)



挨拶：田中区長



挨拶：高橋会長



挨拶：上高田小学校長



挨拶：野方警察署の方



～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～



6月12日 東法連通常総会（於：明治記念館）



記念品贈呈：宮島副会長



挨拶：池田（東法連会長）



松本（東京国税局第二部長）と...

掲 示 板 (9~11月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
9月	3日(水)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館	
	//	15:00~	女性部会・福利厚生事業	東京国際フォーラムA	
	4日(木)	14:00~15:30	源泉研究部会・第350回研修会	法 人 会 館	
	5日(金)	17:00~18:00	青年部会・第363回研修会	法 人 会 館	
	6日(土)	15:00 集 合	第1~4支部 社会貢献活動(沼袋・野方まちおこしジャズ) (税金クイズ)	沼袋・氷川神社	
	10日(水)	15:00~16:00	女性部会・役員懇談会	中野 税 務 署 内	
	//	16:00~17:00	女性部会・役員会	中野サンブラザB1	
	12日(金)	16:00 集 合	第8支部(5・6・7支部)社会貢献活動(氷川神社) (税金クイズ)	三菱銀行駐車場	
	14日(日)	14:30 集 合	第6支部(5・7・8支部)社会貢献活動(氷川神社) (税金クイズ)	中野5丁目(すみれ公園)	
	17日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	18日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	署・別館会議室	
	25日(木)	11:00~12:00	中野税務懇談会(事務担当者)	署・別館会議室	
	28日(日)	10:00~	社明“金田喜稔少年サッカー教室 in 中野”	区立第十中学校	
10月	7日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	//	15:00~16:00	東法連・理事会	全 法 連 会 館	(会長)
	8日(水)	13:00~17:00	無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	11日(土)	9:30 集 合	中野にぎわいフェスタ2014(税金クイズ)	中野税務署・前庭	女性部会=13時集合
	12日(日)	10:00 集 合	中野にぎわいフェスタ2014(税金クイズ)	中野税務署・前庭	
	15日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	16日(木)	14:00~16:45	第31回法人会全国大会(栃木県大会)	総合文化センター	
	18日(土)	13:00 集 合	第8支部 社会貢献活動(チャリティ鉢植え贈呈)	西武信金・本店前	
	//	15:00 集 合	第1~4支部 社会貢献活動(野方地区祭り) (税金クイズ)	野方:ふれあい広場	
	18・19日	10:00~16:00	花と緑の祭典(まるっと中野)	四季の森公園	
	19日(日)	13:30 集 合	第7支部 社会貢献活動(東中野地区祭り) (税金クイズ)	元・東中野小学校校庭	
	21日(火)	10:30~11:30	中野税務懇談会(臨時)	署・別館会議室	事務局
	23日(木)	15:00~16:30	税を考える週間協賛:東法連・講演会	ホテルモロリタソニエド	
	//	18:15 集 合	青年部会・親睦ボウリング大会	C - B i C	
	25日(土)	9:30 集 合	第11・12支部 社会貢献活動(神明・氷川市) (税金クイズ)	神明・氷川神社	
	25・26日	25日11:00~29:00 26日10:00~17:00	東北復興大祭典なかの	四季の森公園・サンブラザ広場	
	26日(日)	9:30 集 合	第1~4支部 社会貢献活動(丸山塚子供ワイワイ広場) (税金クイズ)	沼袋・丸山塚公園	
	28日(火)	13:30~16:00	第22回法人税実務講座	署・別館会議室	
	//	13:30~16:00	第23回源泉所得税実務講座	署・別館会議室	
11月	29・30・31日	10:00~17:00	第17回産業交流展2014	東京ビッグサイト	
	2日(日)	9:30 集 合	第4・5・6支部 社会貢献活動(上高田子供祭り) (税金クイズ)	上高田二丁目公園	
	12日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	

9月号の目次

「署・人事異動&会員増強推進特集号」

2014 VOL.198

活発な社会貢献活動を展開!

- 『中野の四季の都市 講話&懇親会』を開催…………… 2
 (第4・5・6支部)『薬師駅前環境美化キャンペーン』『東法連・通常総会』 2
 知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡先生)……………4・5
 社会貢献活動『第64回・社会を明るくする運動』(駅頭PR活動 他) 6
 中野税務署の新体制…………… 7
 ご挨拶 中野税務署 《着任》橋本署長…………… 8
 《退任》三塚署長…………… 9
 税務署だより(e-Tax利用案内)・都税事務所だより 10
 中野区だより『中野区観光協会』(スマイル福祉まつり)(伝統工芸展)他 11
 『中野チャンプルフェスタ』『子供縁日』『中野コンテンツネットワーク協会』 11

- 支部だより(第3支部)『会員親睦BBQ大会』を開催 11
 こんにちは「法人会です」(PR版)(法人会の事業紹介等) 12
 活発な事業・研修を展開!
 本部だより(第37回初歩の簿記講習会)(第19回パソコン講習会) 13
 (省エネセミナー)(初心者のためのパソコン講座)(簡単パソコン入門) 13
 部会だより(三部会)『税務研修会』を開催…………… 14
 (源泉研究部会)第3回税に関する川柳コンクール… 14
 (女性部会)(第5回税に関する絵はがきコンクール募集中) 14
 部会だより(青年部会)『管外研修会・ゴルフコンペ』他 15
 活発な社会貢献活動を展開(第64回社会を明るくする運動) 16
 中野法人会 福利厚生事業第一弾(日帰りバス見学会) 16

●表紙(写真説明)……………第12回フォト・コンテスト入賞『晩夏』(ハヶ岳高原) オークエステート(株) 厚沢弘陳 氏

発行所(公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
 編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

知つとくと (得) 情報 = 税の豆知識 =

税理士
山 岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田 1-2-2
小川ビル 7 階
神田合同税理士事務所
TEL 03 (3518) 2711(代)
FAX 03 (3518) 2712
携帯 090 (2212) 0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



平成23年度税制改正により環境関連投資促進税制が整備されたことや、再生可能エネルギーについての関心の高まりもあり、太陽光発電設備を実際に設置された方又は設置を検討されている方も多いと聞いております。

そこで今回は、個人で太陽光発電設備を設置し、余剰電力等を電力会社へ売却した売電収入についての課税区分について説明したいと思います。

固定価格買取制度

平成24年7月から、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートいたしました。

これは、再生可能エネルギー源（太陽、光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、その地域の電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度です。

全量買取制度

太陽光発電による電力買取制度としては、平成21年11月からスタートした「余剰電力買取制度」と、平成24年7月からの「全量買取制度」の2つの方式があります。

「全量買取制度」は、自分で消費した電力とは無関係に、太陽光発電した全ての電力を売電できるという方式です。このため、発電した電気を全て系統に送電する配線になっていれば、発電量全量を売電できますが、住宅用など10kw未満の場合は、余剰買取のみとなります。

売電収入の所得区分

I. 不動産所得者が賃貸アパートに太陽光発電設備を設置する例

1 余剰電力による売却の場合

太陽光発電設備で発電した電力を、賃貸アパートの共用部分の電力に充て、余剰電力部

分を売却する場合は不動産所得の収入金額に算入されます。

これは、共用部分に係る電力は不動産所得の経費を構成するため、太陽光発電設備で発電した電力はその経費を減少させる効果があります。太陽光発電設備による発電が、不動産所得の金額を増減させるため、余剰電力の売却収入は不動産所得の収入となります。

2 全量売電の場合

太陽光発電設備で発電した電力を、賃貸アパートの共用部分の電力に充てずに、その発電した電力のすべてを売却した場合は雑所得に該当します。

発電した電力のすべてを売却するため不動産所得との関連性がなく、また、どの所得区分にも該当しないため、全量売電の売却収入は雑所得に該当します（事業所得に該当する場合を除きます。）。

II. 給与所得者が自宅に太陽光発電設備を設置する例

1 余剰電力による売却の場合

給与所得者が自宅に太陽光発電設備を設置し、太陽光発電による固定価格買取制度に基づきその余剰電力による売却収入を得ている場合は、どの所得区分の所得にも該当しないため雑所得に該当します。

2 全量売電の場合

全量売電の場合も同様に雑所得に該当します（事業所得に該当する場合を除きます。）。

(注1) 給与所得者で給与所得以外の所得が20万円以下の場合、確定申告は不要です（給与収入が2000万円超の者、2ヶ所以上から給与の支払いを受けている者等一定の者は除かれます。）。

(注2) 年金所得者で公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金に係る雑

所得 以外の所得が20万円以下である場合は、確定申告は不要です。

(注3) 雑所得の計算上、売電収入から減価償却費（売電収入に対応する部分）を控除することができます。

Ⅲ. 事業所得に該当する例

事業所得者が事業所に太陽光発電設備を設置し、売電収入を得ている場合は、一般的に事業所得に区分されます。事業所得に該当する場合、環境関連投資促進税制（特別償却、税額控除）の適用対象となります。事業所得に該当するかどうかは、資源エネルギー庁に一定の判断基準の目安が下記のとおり示されています。

1. 出力量50kw以上の場合
2. 出力量50kw未満の場合であっても、次のような一定の管理を行っている場合
 - ①土地の上に設備を設置した場合で当該設備の周囲にフェンス等を設置しているとき
 - ②土地の上に設備を設置した場合で当該設備の周囲の除草や当該設備に係る除雪等を行っているとき
 - ③建物の上に設備を設置した場合で当該設備に係る除雪等を行っているとき
 - ④賃借した建物や土地の上に設備を設置したとき

(注) 自己の建物の上に設備を設置した場合で、特段の管理を行っていないときは、雑所得になります。

減価償却費の計算

減価償却費の計算上、太陽光発電設備は、太陽電池モジュール、パワーコンディショナーなどが一体となって発電・送電を行う自家発電設備であることから、一般に「機械装置」に分類されると考えられますので、その耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第二の「55 前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの」の「その他の設備」の「主として金属製のもの」に該当し、17年となります。

また、必要経費に算入する減価償却費の額は、発電量のうちに売却した電力量の占める割合を業務用割合として計算した金額となります。



「ザクロ」

ザクロは現在のイラン近辺が原産の果物です。

古来から豊穡や子孫繁

栄を意味する縁起のいい果物として親しまれ、現在は世界中で生産されています。

日本には平安時代に伝わりました。

ザクロ果実にはビタミン・ミネラル・有機酸の他、様々なポリフェノール・植物ステロールが含まれており、ザクロジュースを毎日飲むことで、動脈硬化や高脂血症が改善したり、前立腺ガンが再発しにくくなったという報告が出されています。

9月の税務と労務

- ・ 国税／ 8 月分源泉所得税の納付 9 月10日
- ・ 国税／ 7 月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、1 月決算法人の中間申告 9 月30日
- ・ 国税／10月、1 月、4 月決算法人の消費税等の中間申告（年 3 回の場合） 9 月30日

10月の税務と労務

- ・ 国税／ 9 月分源泉所得税の納付 10月10日
- ・ 国税／特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 10月15日
- ・ 国税／ 8 月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 10月31日
- ・ 国税／ 2 月決算法人の中間申告 10月31日
- ・ 国税／11月、2 月、5 月決算法人の消費税等の中間申告（年 3 回の場合） 10月31日
- ・ 地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・ 労務／労働者死傷病報告（7 月～9 月分） 10月31日
- ・ 労務／労災の年金受給者の定期報告 10月31日
- ・ 労務／労働保険料第 2 期分の納付 10月31日

活発な社会貢献活動を展開!!

第64回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

～社会を明るくする運動駅頭PR活動～



ポケットティッシュを配布



PR：(中野区役所)



挨拶：田中区長



挨拶：田辺教育長



挨拶：高野（法人会副会長）



竹下氏も…



野方駅頭PR活動



中野坂上駅頭PR活動

第64回 “社会を明るくする運動” 各地区メイン事業

地区	日時・会場	内 容
鷺上・鷺宮	6月27日(金) 午後1時30分から 鷺宮区民活動センター (鷺宮3-22-5)	更生保護施設敬和園補導主任による講演 「絆～障害を乗り越えた少年2人」
江古田	7月5日(土) 午後1時から 区立第七中学校体育館 (江古田2-9-11)	「江古田地区“夏フェスタ”」 江原小学校校長による講演「アンパンマンに学ぶ」 第七中学校吹奏楽部による演奏、「輝鼓会」による和太鼓演奏、 タヒチアンダンスとのコラボレーション
野方	7月5日(土) 午後1時から 区立緑野中学校地下体育館 (丸山1-1-19)	緑野中吹奏楽部による演奏、緑野小学校校長による講演 ビデオ「立ち直りを支える地域のチカラ」の上映
弥生・東部	7月8日(火) 午後3時30分から 中野の森広場 (中野坂上サンブライトビル敷地内)	『坂上DEいきいきコンサート』 地域の小・中学校の児童、生徒による野外コンサート (雨天時は第十中学校体育館)
大和	7月12日(土) 午前10時から 区立第四中学校 (若宮1-1-18)	野方警察署員による講演 「携帯・スマホ・インターネットとの上手な付き合い方」
鍋横	7月12日(土) 午前10時25分から 区立第二中学校小体育館 (本町5-25-1)	道徳授業地区公開講座参加と懇談会 第二中学校吹奏楽部による演奏
桃園	7月12日(土) 午前10時35分から 区立桃花小学校体育館 (中央5-43-1)	警視庁サイバー犯罪対策課職員による講演 「子どもを取りまくネットの危険」 桃花小学校児童による鼓笛演奏
弥生	7月17日(木) 午前10時から 弥生区民活動センター (弥生1-58-14)	ディスカッション「地球のチカラとは…パート3」 ～中学生の防災教室と地域ができること～
昭和	7月17日(木) 午前10時半から 昭和区民活動センター (中野6-16-20)	元関東地方更生保護委員会委員長（保護司）による講演 「地域における保護司の役割」
南中野	7月17日(木) 午前10時から 南中野区民活動センター (南台3-6-17)	多田小学校校長による講演「子どもを守る」 南中野中学校吹奏楽部生徒による演奏
上高田	7月21日(月/祝) 午後1時から 大妻中野中学校高等学校カフェテリア (上高田2-3-7)	第15回「ひまわりコンサート」 地域の小・中学校、高等学校の児童・生徒が出演、 演奏・コーラス・ダンスを織り交ぜた地域でつくるコンサート
新井沼袋	7月28日(月) 午後1時から 新井薬師大悲殿 (新井5-3-5)	中野中学校吹奏楽部による演奏 野方警察署ふれあいポリスによる寸劇 三遊亭美るく氏による講演「落語に学ぶ地域防犯」



中野税務署の新体制



(敬称略)



署 長
橋本 秀法



副署長(法人・管運担当)
伊熊 宏紀



副署長(総務・個人担当)
藤巻 一也



特別国税調査官
田岡 正臣



総務課長
佐々木一憲



特別国税調査官
牟田 俊博



法人課税第1統括官
山信田 裕



法人課税第2統括官
森田 京子



法人課税第3統括官
星野 尚史



法人課税第4統括官
和田 浩枝
第1～3支部担当



法人課税第5統括官
小倉 俊樹
第4～8支部担当



法人課税第6統括官
岡部 浩孝
第9～12支部担当



審理担当上席(法人税)
八巻 貴之



審理担当上席(源泉所得税)
林 信次



審理担当調査官(法人税)
櫻田 好美

着任のご挨拶

「皆様の信頼に応える中野税務署」を目指して

中野税務署長 橋本 秀法

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、7月の人事異動により中野税務署長を拝命し、東京国税局・課税第一部・資料調査第四課長から転任して参りました橋本でございます。前任の三塚署長同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会におかれましては、昭和25年の設立以来、税に関する公益法人として各種研修会・講演会等の開催を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に取り組まれるとともに、各地区まつりでの「こども税金クイズ」の実施、小学生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、地域社会への社会貢献活動など、会の事業活動を通じて、円滑な税務行政、地域社会の健全な発展に多大な貢献をされていると伺っており、大変心強く感じております。

これもひとえに、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の永年のご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

今後も引き続き、地域社会の中核として、公益事業を中心とした中野法人会の活動が一層充実したものとなりますよう期待しております。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化、ICT化など、社会・経済状況の変化に加え、消費税率の引上げ、国税通則法の改正などの大

きな制度改正への適切な対応、番号制度の導入等、大きな変革期にあります。

このような中、私ども税務行政に携わる者としたしましては、変化に柔軟に対応した効率的な事務運営に努めるとともに、国税庁に与えられた使命を着実に果たしていくため、引き続き、税務行政の透明性・効率性を確保しつつ、納税者の皆様の利便性の更なる向上や、「適正・公平な課税と徴収」の実現に向け努力をしまいる所存です。

特に、e-Taxにつきましては、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段として、引き続き、その普及拡大に向けて積極的に取り組んでいるところです。

公益社団法人中野法人会の皆様におかれましては、e-Taxの普及拡大に向け、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、税務行政の良き理解者として今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



7月6日 署の幹部の皆様と…

お別れのご挨拶

「法人会の益々のご発展を」

仲秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと、この度の人事異動で、東京国税局調査第一部国際調査課長に転任することとなりました。

中野税務署在勤中、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

僅か一年という短い間ではございましたが、公益社団法人中野法人会の皆様と、数多くの事業活動を通じて交流する機会を得て、税務行政に対する様々なご意見・ご要望を拝聴できましたことは、私にとって貴重な経験となりました。また、皆様のご支援・ご協力により、無事に職責を果たすことができましたことを深く感謝申し上げます。

この一年間、「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を常に念頭に置き、職員に対しても納税者の皆様の目線に立った対応を心掛けるよう、署の入口に「納税者アンケート箱」を常設し、そのご意見に対して迅速に対応する姿勢で取り組んでまいりました。お陰様でアンケートは概ね好意的なものが多く、その中でも、「中野区民で良かった！」というアンケートをいただいた時はとて

前中野税務署長 三 塚 一 彦

も嬉しかったです。

また、日々の早朝ランニングを通じて、中野区内を隈なく見て回り、中野の歴史にも触れることができたことは私にとっては望外の収穫でありましたとともに、中野は生涯忘れることのない地となりましたので、これからも注目し続けていきたいと思っています。

貴会におかれましては、支部別研修会をはじめとする各種研修会や説明会、「税を考える週間」における街頭広報や講演会、また、各地区でのお祭りにおける「税金クイズ」、女性部会の「税に関する絵はがき」、青年部会の「租税教室」、源泉研究部会の「税に関する川柳」等、税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただき、大変感謝しております。

このような幅広い事業活動に取り組まれました皆様に対しまして、深く敬意を表しますとともに、今後も税の良き理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

秋の税務研修会開催（10月2日から10月27日）

（第1部：講話）講師：伊熊副署長 （第2部：挨拶並びに研修）第1統括官、担当統括官：上席・審理官（敬称略）

支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	10月20日 月	14：00	西武信金・鷺宮支店	8	10月21日 月	14：00	中野ゼロ小ホール・西館・学習室4
2	10月14日 火	14：00	西京信金・沼袋支店	9中央	10月22日 水	14：00	西武信金・本町通支店
3	10月27日 月	14：00	西京信金・野方支店	9本町	10月22日 水	14：00	西武信金・本町通支店
4	10月2日 木	14：00	法人会館・2階会議室	10	10月22日 水	14：00	西武信金・本町通支店
5	10月2日 木	14：00	法人会館・2階会議室	11	10月10日 金	14：00	西京信金・南中野支店
6	10月2日 木	14：00	法人会館・2階会議室	12	10月10日 金	14：00	西京信金・南中野支店
7	10月6日 月	14：00	西武信金・東中野支店				

※別途ご案内させていただきます。多くの皆様のご参加を宜しくお願い致します。

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!

（まずはお電話を…）

実施日時：10/8(水)、12/10(水) 13:00～17:00（相談時間は、1案件：45分）

TEL：03-3388-6896 FAX：03-3388-2550（担当）佐藤・三國



税 務 署 だ よ り

国税電子申告・納税システム(e-Tax)ご利用案内

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

所得税、消費税、法人税、贈与税、酒税、印紙税の申告及び法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書交付請求のほか、各種申請・届出ができます。

(※) 平成26年1月1日以降は、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上である法定調書については、光ディスク等又はe-Taxによる提出が必要となります。

インターネットを利用してダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

源泉所得税の毎月納付手続等、特に利用回数の多い手続に便利です。

e-Taxを利用すると…

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。

還付申告は早期処理しています。

納税証明書の交付請求手数料が安価です。

都 税 だ よ り



9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、**9月30日(火)**までにお納めください。

〈ご利用になれる納付方法〉

- 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

○一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

- 口座振替

- コンビニエンスストア

○納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。

○一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。



- 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング

○一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

○ (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。

○領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「都税の納税等について」をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式のもの)に必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。

(平成26年11月10日(月)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。)

〈口座振替のお問い合わせ先〉主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)

※平成26年9月18日(火)からお問い合わせ先が03-3963-2177に変更になります。

中野区だより

中野区観光協会



～～ 6月15日「ワールドカップ」(日本×コートジボワール戦)(於：暫定広場) ～～



次回は9月6日・10月4日
出店募集中



～～ 7月5日「なかのあてなストリート vol.10」～～



～素晴らしい作品がズラリ～

～会場入口で～

7月1日～7月15日 青梅街道七夕まつり

7月19日・7月20日 大震災に
備えるフォーラム(区役所前)



～ 7月19日・7月20日 “中野チャンプルフェスタ2014” ～

(於：中野マルイ四季の庭)

観劇・観賞…観劇！(N.S)

NAKANOKO+ 特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会(ナカノプラプラ) からのお知らせ

中野法人会も会員の中野コンテンツネットワーク協会主催で「マンガアワードプロジェクト」トークイベントが7月11日、中野区産業振興拠点(ICTCO)にて開催されました。

「漫画家の登竜門を再考する—新人マンガ賞の意義と新たなプラットフォームの可能性—」と題して、マンガナイト代表の山内さん、二人組漫画

家「うめ」原作・演出担当の小沢さん、小学館IKKI編集部の豊田さんの軽快なトークにより、約60名の参加者で満員の会場が盛り上がりしました。



支部だより



6月22日「第3支部親睦会(BBQ大会)」(於：宮島物産(株)駐車場)

～～ 美味しいよ～～！！ ～～



鈴木会長



宗田税制委員長



木村広報委員長



高野社会貢献委員長



イメージキャラクター 杉山 愛さん



横山組織委員長

こんにちは“法人会”です

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。
当中野法人会は、今年64周年を迎えました。全国で、
90万社もの多くの企業が参加しています。

あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。



宮島事業委員長

みんなで築こう豊かな社会 ～かがやく東京～

税務・経営研修・無料相談・福利厚生・各種交流会……
あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

◆保険共済（団体料率のため保険料が割安です。）

- 大同生命保険㈱『経営者大型総合保障制度』タイプ・特退共・社員保障プラン等
- A I U損害保険会社『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策・地震対策プラン
経営保全プラン等』
- アメリカンファミリー生命保険『がん保険 Days（デイズ）・医療保険・終身保険（WAYS）』
- 郵便局『簡易保険』



大月厚生委員長

会費基準表

資本金	月額(円)
300万円以下	500
301万以上～1000万未満	700
1000万以上～2000万未満	1,000
2000万以上～5000万未満	2,000
5000万以上～1億未満	4,000
1億以上～3億未満	6,000
3億以上～5億未満	8,000
5億以上	10,000
支店・法人・非営利法人	1,000
関連子会社	500

*関連子会社
同地か同代表者・会報発送なし
*賛助会員（どなたでも入会できます）
会費は月額500円です



榎本総務委員長

ご入会頂きますと、今年度の
会費は、3月ま
での月割りにて
お支払い頂く事
になります。

又、口座からの自動引落
(振替)も行っております。

税務・経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

…あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

[会員の方は各種事業サービスが原則無料（一部実費負担）でご利用になれます]

Service

研 修

税務署講師による税務研修会

- ・難解な税法を分かりやすく解説
- ・決算法人、年調等実務的な研修

経営講演会・セミナー

- ・著名な講師による講演会を開催
- 簿記・パソコン教室等実務研修会
- ・実務担当者向けの経営サポート

異業種交流

- ・様々な催しやイベントに参加し、
交流
- ・新たな事業展開のヒントを得るチ
ャンス
- ・経営者同士相
談出来る友に
出会える場



経営支援

- ・東法連・帰宅支援マップの提供
- ・東法連・海外販路拡大支援サービス
- ・東法連・クルマ関連サービス
- ・東法連・企業情報、格付情報照会
- ・東法連・貸倒保証制度
- ・東法連・顧問弁護士の無料法律相談
- ・東法連・税務等のDVDの無料貸出
- ・東法連・ビジネス誌の斡旋
- ・東法連・メンバーズローン
- ・東法連・インターネットセミナー

税制改正要望

- ・毎年、政府や国会に対し税制改正
要望
- ・いままで、多くの税制改正措置が
実現

社会貢献活動

- ・一般の方を対象に税の啓発活動を実
施
- ・未来を担う子どもたちに租税教育
活動
- ・環境対策（温暖化対策）や文化振
興活動



本 部 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

「第37回 初歩の簿記講習会」を実施 ～「第37回初歩の簿記講習会」に参加して～

野方食堂 斉藤 桂

簿記の知識も経理の経験もゼロですが、『初歩の』という言葉を感じて受講させていただきました。

全5回の講習は、楽しくわかり易いものでした。先生が簿記の勉強をなさった頃のお話や、実際に体験された事例も多く挙げてくださり、難しい内容も身近に感じながら学ぶことができました。



懇切丁寧な講義に感謝

なかでも最終日の、たこ焼き屋さんなどの話は、私にとっては同業種ということもあ

◎「Aコース」6月16日～18日 ◎「Bコース」6月19日～20日

り、大変興味深く伺いました。

先生の好奇心や、研究熱心でおられることに感心しつつも、経理や簿記が経営にとって非常に大切だということを実感することができました。

また、パソコン会計についても教えていただきました。

自社での会計処理は到底無理と思っておりましたが、「いつかは」と思うようになり、早速初心者向けの本など読んでみました。

吉田先生はもちろんのこと、法人会の方々にもお礼を申し上げたいと思います。

ためになる講義を、ありがとうございました。



講師：吉田先生

第19回「パソコン講習会」を実施

◎「wordコース」7月15日～18日 ◎「Excelコース」7月22日～23日

～「パソコン講習会」に参加して～

(株)クレバリーシステムズ 山口みつ代

今回、パソコン講習会に初めて参加させていただきました。

仕事でパソコンは毎日使用しているのですが、エクセルもワードも見よう見まねでやっている状況でした。基本的なことから学びたいと思っていたながらも何も進まずにいました。

今回、法人会の企画があるとの事で、すぐに申し込みさせていただきました。

伊藤先生の説明がとても分かりやすく、使いこなせずにいたパソコン上のアイコンの意味も説明が分かり



講師：伊藤先生

やすく話を聞いてるうちに作成する事が楽しくなり、実際に仕事で活用したくなりました。

午後からの講習会でしたので眠くなるかなと心配でしたが、先生の話し方、説明がとてもよく耳に入ってきて時間がたつのが早く感じる位でした。

やる気をおこさせてくださる、とてもいい勉強会でした。また続きを教わる機会がございましたら、ぜひ出席したいと思います。

法人会の方々、伊藤先生、本当にありがとうございました。



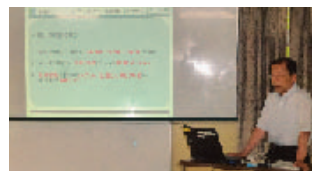
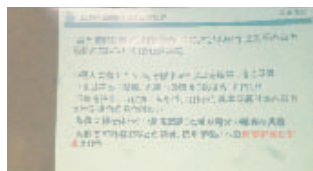
明解で明朗な講義に感謝

“この夏、即実践できる省エネ・節電対策について学びませんか？”

『省エネセミナー』を開催…！



出来る事から始めましょう！ “2014年夏期の電力供給状況”



講師：東京都の担当者



挨拶：(共催の)中野区役所の方

初心者のためのパソコン講座 (7月9日)



(於：専門学校東京テクニカルカレッジ) (共催：中野区)

簡単パソコン入門



7月28日 OBC勘定奉行



7月29日 PCA会計



講師：中川氏

部 会 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

《女性部会》《源泉研究部会》《青年部会》「税務研修会」を開催

～ そこが知りたかった「税務調査入門」～

三部会がそれぞれ「税務研修会」を開催しました。講師に、税理士の斎藤先生を招聘して「税務調査入門」という事で研修して頂きました。

「税務調査の頻度」「税務調査の準備」や「税務

調査の心構え」「税務調査のポイント」「指摘を受けた際の対処」等々、大変に分かりやすく研修して頂きまして本当に有難うございました。



講師の斎藤先生



6月4日（女性部会）



6月5日（源泉研究部会）



6月6日（青年部会）

《源泉研究部会》

第3回 税に関する川柳コンクール

◎対 象 者：区内在住又は勤務されている方、どなたでも可能

◎募集方法：7月1日号“情報誌・なかの”に同封
中野法人会・ホームページにも案内を掲載

◎募集期間：7月1日～10月31日

◎作品の審査：12月4日

◎表 彰：①中野法人会会長賞 1点
②中野法人会源泉研究部会長賞 1点
③優秀賞・その他 数点

◎副 賞：①賞状&副賞10,000円 他
②賞状&副賞 5,000円
③賞状&副賞 3,000円

◎作品の発表：1月1日（新年号）“なかの”誌上で

◎表 彰：1月8日（木）*新年賀詞交歓会



安藤部会長



7月19日 役員会（於ウェストフイフティサード）

活発な社会貢献活動を展開!!

《女性部会》役員会を開催



「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、一昨年の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。



政所女連協会長



高野部会長
(7月18日 役員会を開催)

第5回「税に関する絵はがきコンクール」

第5回「税に関する絵はがきコンクール」実施予定

募集対象：小学生

募集期間：平成26年7月1日～9月30日

審査期間：平成26年10月～11月

入賞発表：平成26年12月10日

皆様の力作をお待ちしてま～す



（第2回金賞作品）



～絵はがきコンクールより～

部 会 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

◆青年部会◆

◆「第357回管外研修会」を開催◆

～ オバマ大統領も学んだ実践的心理学で、
コミュニケーション能力を高めよう! ～

7月20日、箱根の南風荘で「管外研修会」が行われ、14名が参加しました。今回は(株)オフィスエールールの谷津かおり社長に内容の濃い研修をして頂きました。



～～～ 内容の濃い研修が… ～～～



挨拶：三鴨部会長



総勢14名が参加



新井副部会長



高野副会長



横山副会長



矢島氏 & 大滝氏



(ゴルフ表彰式)



木村副会長



吉永氏



～～ 二次会也大いに盛上がって… ～～



◆「親睦チャリティゴルフコンペ」を開催◆

7月20日、『小田原湯本カントリークラブ』で、
精鋭12名が、熱戦を展開しました。

成績は下記の通りです。(敬称略)

- 優勝 三鴨 信二
- 準優勝 小倉 健治
- 第3位 柴野 直樹
- ベスト 合田 桂一



精鋭12名が熱い戦いを…

- 6月12日、「中野租税教育推進協議会」が行われ
新井副部長が出席しました。



(高野・女性部会長)



(新井・青年副部会長)

- 6月19日「東法連青連協役員会」に滝口相談役
(青連協副会長)が出席しました。

- 7月3日、「青連協第4ブロック打合せ会」(於：
法人会館)に、2名出席しました。



8月1日：役員会 (法人会館)



(役員会終了後：俺んち)

- 7月16日、「東法連青連協第4ブロック連絡協議
会」(於：法人会館)に、7名出席しました。



～ 今後の行事、特に事例発表について意見交換を… ～

- 7月22日、「青連協第4ブロック打合せ会」(於：
豊島)に、2名出席しました。

- 7月29日、「東法連青連協役員会&選考会」に
滝口相談役(東法連副会長)が出席しました。
尚、第4ブロックがノミネートされておりました
が、僅少差で、東京代表には至りませんでした。
乞うご期待!

